

三芳町「事業の仕分け」報告シート

担当課

福祉課

事業No. 1-1

事業名 障がい者手当事業

| 【評価・判定】 | | |
|--|------|------|
| 継 続 | 廃 止 | 民間活用 |
| 3 | 1 | 0 |
| 国・県実施 | 住民協働 | 内容改善 |
| 0 | 0 | 1 |
| 【評価判定結果】 | | |
| 継続（内容改善有） | | |
| 【仕分けの概要】 | | |
| <p>事業概要の説明では、事務事業評価シートを中心に総合振興計画の位置づけ、現状と課題、事業目的及び効果、事業の活動内容、過去の実績、近隣市の状況、周知の方法について説明。判定人からの質疑応答では、県からの補助金がでなくても事業を継続するのか、手続きは難しいか、金額の根拠について意見交換が行われた。</p> | | |
| 【評価コメント】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・金額の妥当性も含めて、実際のニーズや他の制度・サービス等も踏まえたうえで、改善を図る必要がある。 ・ますます充実を図るべき事業と思う。 ・三つの業務ですが、見直しも多くあると思う。しかし、支給を待っている方も多くいると思う。 <p>ニーズに合わせて手厚い手当をお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅手当、通園奨励費、見舞金ともに、目的に対する手当内容、金額について妥当性が不明。対象者のニーズや必要性を再検証した上で、県や町の他の障がい者向け施策全体の中で、本事業を改めて位置づけるべき。そうすれば、本当に必要な対象者により手厚い支援ができ、事業自体がより充実する。そのために抜本的見直しが必要。 ・給付金の見直しを重点的にお願いしたい。 ・質の高いサービスを継続するためにアンケートの実施をしたらどうか。 | | |
| 【担当課の方針】 | | |
| <p>3事業とも年々費用は、増加する傾向にありますが、対象者の経済的負担を軽減するためにも継続は必要だと考えます。支給金額については、在宅重度心身障害者手当については、県の要綱で限度額5000円が決まっているものもありますが、今後幅広く金額の情報を集めたいと思います。</p> | | |

三芳町「事業の仕分け」報告シート

担当課

福祉課

事業No. 1-2

事業名 障がい者就労支援センター事業

| 【評価・判定】 | | |
|--|------|------|
| 継 続 | 廃 止 | 民間活用 |
| 1 | 0 | 2 |
| 国・県実施 | 住民協働 | 内容改善 |
| 0 | 0 | 2 |
| 【評価判定結果】 | | |
| 内容改善（民間活用） | | |
| 【仕分けの概要】 | | |
| <p>事業概要の説明では、事務事業評価シートを中心に総合振興計画の位置づけ、現状と課題、事業目的及び効果、事業の活動内容、過去の実績、就労支援の流れ、周知の方法について説明。判定人からの質疑応答では、相談件数に対して何故就労が少ないのか、何故町で行うのか、町の施設で他に働く場はあるのか、派遣職員の給与の妥当性について意見交換が行われた。</p> | | |
| 【評価コメント】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・働く場の拡充、マッチング、職業訓練なども含めて、就職者の拡充につながるような改善を望む。委託内容や町のサポート体制、他との連携も含めた充実が必要のように思われる。また、今後、就職した人の継続雇用への取り組みも重要になってくるのではないかと。 ・町として障がい者就労支援について、現場で身近な対応を丁寧に行っていくことが重要。相談から就労支援、就労後のサポートなど一貫した息の長い支援が必要。 ・町は障がい者の雇用の場を増やす努力をもっとすべき。町として公的な場と事業所の雇用の両面から、事業所については法定雇用率の達成状況の調査をすべき。 ・支援センターの専門員の能力を最大限に活かせるように、また努力を認められるような委託の方式を検討してほしい。 ・働く意識が高い人も低い人もいるが、一所懸命やっている事業所への配慮が大事。 ・町として、町全体の雇用を上げるという意味でも、大事な事業である。 ・身近にあると安心と思う。やさしい作業所を作る努力は必要。健常者の協力が必要。 | | |
| 【担当課の方針】 | | |
| <p>相談件数に対する就職率をあげるため、町内等の事業所に対して、障がい者の法定雇用率を確認し、達成していないところについては、障がい者の就労に積極的に取り組んでいただきたい旨お願いしながら進めていきたいと考えていきたいと思っております。</p> | | |

三芳町「事業の仕分け」報告シート

担当課

地域振興課

事業No. 1-3

事業名 集会所等維持管理事業

| 【評価・判定】 | | |
|---|------|------|
| 継 続 | 廃 止 | 民間活用 |
| ○ | 1 | ○ |
| 国・県実施 | 住民協働 | 内容改善 |
| ○ | ○ | 4 |
| 【評価判定結果】 | | |
| 大幅な内容改善 | | |
| 【仕分けの概要】 | | |
| <p>事業概要については、集会所及び掲示板の配置図と一覧表による町内の位置関係を説明。修繕は平成20年度から平成22年度までの状況を説明し、続いて維持管理委託、手数料についても説明。質疑応答については、施設の老朽化に対する対応、利用者状況の分析、利用に対する受益者負担、施設の統廃合について意見交換され、傍聴人からは、修繕を実施する場合の業者選定の方法、施設の利用状況などについて意見があった。</p> | | |
| 【評価コメント】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・廃止に近い抜本的見直しするべき。現状の利用状況、必要性などを把握したうえで、類似施設も含めた再配置、統廃合なども視野に再検討するべき。 ・長期計画もないものを長く続けていく必要性。受益者負担や指定管理が必要。 ・集会所の必要性はあっても、内容的な抜本的な見直しが必要。 ・長期的な施設管理計画を早急に策定すべき。その計画にそって今後の管理や修繕のあり方を抜本的に見直し考えていくべき。そのためには、施設の使用状況やニーズを把握することが必要。 ・コスト縮減（委託業務）の徹底。 ・長期的に見てのスパンを考えて、もっと事業の内容を把握していただきたい。集会所の維持はこれからのお金がかかる。 ・集会所の本当のあり方を考えて、住民の方が使いやすいようにしていただきたい。 ・集会所の稼働率等しっかり把握すべき。そもそも必要とされている集会所なのかどうか。維持していくのかどうか。など | | |
| 【担当課の方針】 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> ① 現時点での各集会所の利用状況、稼働率及び住民ニーズを把握する。 ② 年度単位での維持管理に対する経常経費と改修・修繕経費の見込額を長期的な表におとす。 ③ 建築年数30年以上となる年度や改修実績をチェックする。 ④ ①～③を参考に施設の稼働率、建築年数、改修状況、維持コスト、運用効果及び地域配置バランス等を考慮し、耐震化、建替え、統廃合、受益者負担、管理形態等について行政区と協議しつつ、長期的な維持管理計画及び施設のあり方等について町全体の公共施設営繕計画と調整しながら進めて行く。 | | |

三芳町「事業の仕分け」報告シート

担当課

地域振興課

事業No. 1-4

事業名 交流促進（みよしまつり）事業

| 【評価・判定】 | | |
|---|------|------|
| 継続 | 廃止 | 民間活用 |
| 2 | 0 | 0 |
| 国・県実施 | 住民協働 | 内容改善 |
| 0 | 3 | 0 |
| 【評価判定結果】 | | |
| 継続（住民協働の強化） | | |
| 【仕分けの概要】 | | |
| <p>事業の概要の説明では、まつりの歴史を振り返りながら、当初のねらいやねがい、また、まつりに向けた取組を明らかにすることで、ねらいを再確認していきました。その後の20年間の成果や課題を明らかにし、改めて「ふるさとのまつり」としての意義を確認し合いました。運営方法については、担い手を広げることの重要性を確認し合い、より協働を推し進める必要があるとの指摘がされました。</p> | | |
| 【評価コメント】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・コスト削減等も含めて改善していけることはあると思うが、より住民の思いや力を活かしながら、より良いものにしてほしい。 ・実行委員会のあり方、コスト削減、内容に見直し、収入確保など様々な課題を担当課は把握されているので、是非見直し改善する中で事業を継続してほしい。 ・住民主体、住民協働で実施していただきたい。三芳町の良さ、伝統が出来るような、そして、それをアピールできるようなまつりを実施して、町外の人も呼び込み、三芳町を盛り上げていただきたい。 ・町として「みよしまつり」のあり方、イベント内容など住民全体で作っていく「まつり」にしてほしい。 ・安心にまつりが進められるようにパンフレットなどに避難経路を示す。 ・地域の特性を活かしたまつりとするために、付加価値をつけた取り組みを行う。 ・催しが盛大になっていろいろ大変な事があると思いますが、三芳町の行事として、大人も子供も楽しめる唯一の事業である。絶対続けるべきだと思う。三芳町の名前を発信させるためにも続けてほしい。 | | |
| 【担当課の方針】 | | |
| <p>「ふるさとのまつり」としての価値を高めることで、子どもからお年寄りまで、また、家族や親戚・ご近所との絆を深め、コミュニティ醸成として役割を再認識しました。安全・安心をより確立し、誰もが安心して参加できるように努めていくことは言うまでもありません。町民を中心に据え、さまざまな参加形態の検討、住民協働の取組を推し進めていきます。三芳カラーが創出されて、住民自らが誇りを持てるまつりを目指し、より実行委員会の主体性が発揮されるように働きかけていきます。</p> | | |

三芳町「事業の仕分け」報告シート

担当課

福祉課

事業No. 1-5

事業名 ぬくもり健康入浴事業

| 【評価・判定】 | | |
|--|------|------|
| 継 続 | 廃 止 | 民間活用 |
| 0 | 2 | 0 |
| 国・県実施 | 住民協働 | 内容改善 |
| 0 | 0 | 3 |
| 【評価判定結果】 | | |
| 廃止に近い内容改善 | | |
| 【仕分けの概要】 | | |
| <p>事業概要の説明では、事務事業評価シートを中心に総合振興計画の位置づけ、現状と課題、事業目的及び効果、事業の活動内容、過去の実績、近隣の状況、周知の方法について説明。判定人からの質疑応答では、はがきを送付する理由、一人ひとりの年間利用枚数、高齢者の健康増進は風呂のみではないので他の方法を考えた方が、について意見交換が行われた。</p> | | |
| 【評価コメント】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・大幅な見直しを条件に継続。（状況次第で廃止やむを得ず） ・目的をはっきりさせることが必要。その目的にあったやり方をすべき。案内の全戸配布は必要なし。 ・事業の目的を明確化したうえで、入浴設備がない人などに特化した事業に作り直すべき。健康増進であれば他の事業を含めて検討をする必要がある。 ・近隣の自治体では、入浴設備がない者など指定があるので、もう少し内容を見直して、費用のかからないような形で行う。 ・事業の当初目的は①入浴設備が無い方への助成②公衆浴場確保対策でなかったのか、現在、その目的が曖昧になり、財政難から対象者がしぼりこまれているのが現状である。・人件費、案内はがき印刷、郵送のコストが260万円近くになっており、900万円の補助金額に対してあまりに大きい。 ・目的を明確にし、対象者と特定して、事業を再編すべき。 | | |
| 【担当課の方針】 | | |
| <p>高齢化社会を迎え、町財政が厳しい中経費がかかる事業なので、対象者の絞り込み等の検討が必要だと考えております。はがきについては、本庁及び出張所での受付を行う際、利用券の配布をスムーズに行うため実施しているものです。特に、藤久保出張所では利用者が多く申請書等の記入に変更すると今まで以上に混雑することが予想されます。事業仕分けの判定人の意見を参考に配布要件等今後検討したいと思っております。</p> | | |

三芳町「事業の仕分け」報告シート

担当課

福祉課

事業No. 1-6

事業名 ねたきり老人手当支給事業

| 【評価・判定】 | | |
|---|------|------|
| 継 続 | 廃 止 | 民間活用 |
| ○ | 5 | ○ |
| 国・県実施 | 住民協働 | 内容改善 |
| ○ | ○ | ○ |
| 【評価判定結果】 | | |
| 廃止 | | |
| 【仕分けの概要】 | | |
| <p>事業概要の説明では、今後の方向性で何で廃止なのかの理由から説明し、そのあと事務事業評価シートを中心に総合振興計画の位置づけ、現状と課題、事業目的及び効果、事業の活動内容、過去の実績、近隣の状況、周知の方法について説明。判定人からの質疑応答では、実態把握がなされていない、何故5000円なのか、介護手当と重なる部分が不明確などの意見交換が行われた。傍聴人からは、現金支給が生活の一部となっているので、削減していくのは高齢者には難しい、実態把握がなされていないし、所得制限を設けてはなどの意見があった。</p> | | |
| 【評価コメント】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・介護手当と重複する点は見直すべきだが、「単身ねたきり」の金銭負担を考慮した見直しを行うべきである。弱者に対する施策を是非構築願いたい。 ・廃止した場合の対象者もれにどう対応するか、事前に明確にしておき、説明責任を果たすべき。 ・他のねたきり老人向け事業全体の中での見直しをすべき。 ・廃止したことによりもれてしまう方がいないのか、検討したうえで廃止、現状をしっかりと把握してほしい。 ・廃止・統合にあたり制度の網からこぼれおちたり、サービス低下につながらないように、よく比較検討、実態把握をしたうえで新事業を構築してほしい。逆にこれからの問題に対応していく方向性なども盛り込んでいただきたい。 | | |
| 【担当課の方針】 | | |
| <p>判定人の判定結果は、5人全員が廃止の判定となっていることや、町の財政状況が厳しいことから、廃止もやむを得ない状況であるが、単身ねたきりの方等が介護手当と一本化することで対象者から漏れることがないように検討していきたいと考えます。</p> | | |

三芳町「事業の仕分け」報告シート

担当課

地域振興課

事業No. 1-7

事業名 防災対策事業

| 【評価・判定】 | | |
|---|------|------|
| 継 続 | 廃 止 | 民間活用 |
| 2 | 0 | 0 |
| 国・県実施 | 住民協働 | 内容改善 |
| 0 | 1 | 2 |
| 【評価判定結果】 | | |
| <p>拡充的継続</p> | | |
| 【仕分けの概要】 | | |
| <p>事業概要として、防災対策の現状と課題、事業の目的・内容など、ソフト事業（防災意識啓発）とハード事業（防災施設整備）それぞれの実施状況の説明を行った。質疑応答では、防災対策の見直しについての意見が多く、課題や優先順位を明確にしたり、被災自治体を支援する内容も盛り込んでどうかという提案があった。また、住民への意識啓発の徹底や、女性の視点に立った活動、住民との協働による防災対策も必要だという意見もあがった。</p> | | |
| 【評価コメント】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の見直しなどに伴って、実効性がある事業にしていく必要がある。地域の具体的な課題を明確にしたうえで、より実践的な対策や活動に結びつけられるものにすべき。災害時援護者対策、帰宅困難者対策のほか、避難所の具体的な運営や行政の事業継続（夜間に発生した場合など）を検討すべき。 ・震災後の報告等も踏まえて計画の見直しをすべき。地域コミュニティを充実させるべき。女性の視点も入れてほしい。 ・住民を含めた防災に関する意識拡充の徹底を図る。 ・防災計画マニュアルはあるが、震災があった時に本当に機能するのか、動くことができるのかという視点で抜本的に見直していただきたい。 ・防災計画を策定する場合は、優先順位を付けてどこまで町ができるのか、責任の所在を明確にして住民に説明すべき。そうすれば自分たちの地域、あるいは個人で何をしなければいけないのかが解り、むしろ安心すると思う。 ・被災自治体を支援するプランも策定すべき。 ・住民の数に対して備蓄品が足りているのか、防災無線がはっきり伝わっているのか、そのあたりを改めて確認。足りない部分を見直して欲しい。 | | |
| 【担当課の方針】 | | |
| <p>防災対策事業につきましては、限られた予算の中で、自助・共助・公助の相互関係を充実させることで、より効果のある事業展開をしていくことが今後の課題であります。</p> <p>町の責務として対応すべき範囲（公助）、住民が対応できる範囲（自助・共助）を明確にすることにより、町・コミュニティ・住民個人それぞれの役割を共有できる状況づくりをすることが重要です。また、今回の震災の教訓を生かして、他の自治体からの被災者受け入れや帰宅困難者対応等を盛り込むなど、実効性のある災害対策マニュアルの作成に向けた検討をしていきます。</p> <p>引き続き防災設備等の備えの充実を図りながら、町災害対策組織体制の強化や町職員の意識改革を進めると共に、住民への意識啓発を促進し、地域での防災訓練や自主防災組織の取り組みを支援するなど、地域コミュニティの共助体制と町組織とが機能的に連動するように、エリア単位のていねいな繋がりをつくる取り組みを行います。</p> | | |

三芳町「事業の仕分け」報告シート

担当課

政策秘書室

事業No. 1-8

事業名 「広報みよし」発行事業

| 【評価・判定】 | | |
|---|------|------|
| 継 続 | 廃 止 | 民間活用 |
| 3 | 0 | 0 |
| 国・県実施 | 住民協働 | 内容改善 |
| 0 | 0 | 2 |
| 【評価判定結果】 | | |
| 拡充的継続 | | |
| 【仕分けの概要】 | | |
| <p>事業概要の説明では、広報の配布方法、HP等の活用や沿革、住民意識調査やアンケートによる住民ニーズの把握状況、コスト削減や有料広告収入、今後の住民協働について説明。質疑応答ではページ数やコスト、HP掲載や情報発信方法、協働について意見交換が行われ、傍聴人からは、広報紙の意義や予算増、編集方法の検討など意見があがった。</p> | | |
| 【評価コメント】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌の役割をHP、ブログ、ツイッター等のあらゆるメディアの中で見直して位置づけるべき。 ・ 配布方法の見直しなど、コスト削減は今後も徹底して進めるべき。 ・ 市民特派員など、市民がつくる記事の拡充を。市民協働の広報づくりを進めて、地元密着の魅力ある内容に。 ・ 広報は本来、町の価値を高めるもの。縮小傾向ではなく、よりよい記事を書いて、より多くの町民に読まれるよう積極的、前向きに取り組んでいただければ、よりよいものができると思う。 ・ 印刷、配布などにコスト削減の余地があると思う。但し、コスト削減だけにとらわれず、広報の本来の役割を見据えたうえで、内容を充実していくことが必要。 ・ コスト削減を念頭に置き、常に改善に取り組んでほしい。 ・ 紙でもらうと気持ちがかもっている感じをうける。 ・ タイムリーな情報提供を行ってほしい。 | | |
| 【担当課の方針】 | | |
| <p>コスト削減への取り組みは今後も進めたい一方で、紙媒体で提供することの意味や広報の役割をしっかりと認識し内容を充実を図りたい。来年度の契約においてプロポーザル形式で業者選定をし、コスト削減のみならず、読む側の期待にも応えられる今まで以上に充実した広報紙の作成に向け準備を進めます。また、市民協働などを進めることで地域密着や市民目線での記事を増やし、市民の顔が見える広報づくりに取り組んでいきます。</p> | | |

三芳町「事業の仕分け」報告シート

担当課

環境産業課

事業No. 1-9

事業名 農業改善事業

| 【評価・判定】 | | |
|---|------|------|
| 継 続 | 廃 止 | 民間活用 |
| ○ | ○ | ○ |
| 国・県実施 | 住民協働 | 内容改善 |
| ○ | ○ | 5 |
| 【評価判定結果】 | | |
| 内容改善 | | |
| 【仕分けの概要】 | | |
| <p>事業概要の説明では、補助金の対象者、農業者の計画内容、生産基盤の整備又は経営改善のための機械の購入、補助率等について説明。質疑応答では、根拠の条例、ハード・ソフト的な補助、JAなどでの貸与・連携、事業対象者の経営規模、補助のアフターケア・フォローアップ、農協等他の組織との連携について意見交換が行われ、傍聴人からは、町づくりの中で三芳町の特徴は農業である、農業者との意見交換の中で実態を把握し、改善するという意見がありました。</p> | | |
| 【評価コメント】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・農業振興自体は賛成であるが、大幅な内容改善が必要である。その中で法的根拠を明確にし、拡充的な内容改善もありえる。 ・この事業は、目的が不明瞭であり、補助後の事後の検証が不十分であり、本事業による農業の効率化の考察が不十分である。 ・この事業の根拠が不明確である。現在この事業はハード面を中心に補助を行っているが、ソフト面も補助の対象にすべきでないか。 ・PDCAサイクルがしっかりしていない。 ・現在は単独での農業機械の購入に補助しているが、共同購入とかにも補助ができないものなのか。 ・農業以外の他の産業との関連性を考慮すべき。色々な産業があるのになぜ農業にだけこのような補助があるのか。 | | |
| 【担当課の方針】 | | |
| <p>農業に対して目的の明確、農業の方向性・計画等を把握し、農業生産基盤の整備や環境保全型農業を推進していきます。また、遊休農地の有効利用も視野に入れ、体験する喜びの場の提供や観光的要素を取り入れた農業を促進するとともに、地場産品を活用した特産品の開発を支援し、関連イベント等の開催により地域の活性化を促進してまいります。</p> | | |

三芳町「事業の仕分け」報告シート

担当課

環境産業課

事業No. 1-10

事業名 特別栽培（有機）推進事業

| 【評価・判定】 | | |
|---|------|------|
| 継 続 | 廃 止 | 民間活用 |
| ○ | ○ | ○ |
| 国・県実施 | 住民協働 | 内容改善 |
| ○ | 2 | 3 |
| 【評価判定結果】 | | |
| 大幅な内容改善（住民協働） | | |
| 【仕分けの概要】 | | |
| <p>事業概要の説明では、補助金の対象者、緑肥作物・景観作物種子、有機肥料ブレンド材の購入、補助額、補助対象・補助要件・制限等について説明。質疑応答では、有機栽培は環境のためか・農家支援のためか、有機栽培の負荷価値に見合えば環境、補助があるから有機栽培を行うのか、有機で農家の収入は増えたか、傍聴人の意見、解体的見直し、目的がはっきりしていない、三芳町の農業をどうするのか、堆肥（落ち葉）の推進、ブランド化マスコミを動員等の意見があった。</p> | | |
| 【評価コメント】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・成果、効果の内容をもっと具体的にフォローアップをし、現状をもっと把握した方がよい。 ・目的がやや不明、混在（必ずしも関連性のない目的が混在） ・事業実施の仕方を改善、改良。（一部住民との協働も含めて） ・より広い視点から見た他の事業を含めた再構築をしたほうがよい。 ・三芳町における農業をどう考え、有機農業のブランディング化なども考えるべき。 ・有機栽培は推進してもらいたいが、土ほこりで人体に影響があるのでは。（土ほこり対策を）住民協働で取り組んでほしい。 ・今後の農業の方向性を中長期の視点で再検討してほしい。 ・安全・安心の作物を地元に戻すなど、また、環境として循環型農業を促進するなど町の方向性をはっきりさせてほしい。 ・目的・手段・目標を再設定してほしい。 ・課題改善に向けた担当課の姿勢として、真摯に取り組んでほしい。 | | |
| 【担当課の方針】 | | |
| <p>有機栽培については、緑肥作物・有機ブレンド材導入により地力増進を図り、減農薬・減化学肥料農作物の生産を促進するとともに、景観作物の栽培により風食防止（土ほこり）対策を図ってまいります。また、有機栽培の目的の明確、成果・効果の現状把握につきましては、農業者の意見を取り入れながら農作物の需要に対する安定供給の確立と環境保全を図ってまいります。</p> | | |

三芳町「事業の仕分け」報告シート

担当課

都市計画課

事業No. 1-11

事業名 公園等施設管理事業

| 【評価・判定】 | | |
|---|------|------|
| 継 続 | 廃 止 | 民間活用 |
| ○ | ○ | ○ |
| 国・県実施 | 住民協働 | 内容改善 |
| ○ | 1 | 4 |
| 【評価判定結果】 | | |
| 住民協働を活かした内容改善 | | |
| 【仕分けの概要】 | | |
| <p>事業概要の説明では、遊具等の補修、改修と清掃、除草、剪定などを継続する意義、遊具保守点検の状況、今後の都市公園施設長寿命化計画について説明。質疑応答では、遊具の設置についてアンケートを実施しているか、地区のニーズに合った公園、時代に合った公園を、トイレ、除草をシルバーに委託、区へも管理委託報酬金を払っているが他の方法もあるのではについて意見交換が行われ、傍聴人からは、ホタルのために子供の川の川底清掃（浚渫）の意見があった。</p> | | |
| 【評価コメント】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・判定結果における住民協働とは公園の維持管理だけでなく、住民の意向を把握して町独自の公園をつくるということを意味する。 ・世の中の潮流は公園アダプト制度である。その点も考慮した内容改善を。 ・公園の管理に関して、住民の方に協力してもらおう。 ・公園設置に関しては、時代や地域に合った公園設置を。公園の設置に関しては住民の意見を聞いて。また、公園は高齢者も利用することも考慮して。 | | |
| 【担当課の方針】 | | |
| <p>公園、子供広場等の維持管理については、地域住民による協働の公園づくりの活用を進め、地域の公園という意識を育てる。また、都市公園の施設、遊具が老朽化が進んでいるので、都市公園施設長寿命化計画（7箇所リニューアル）及び2組の土地区画整理事業に伴う公園築造（4箇所）については、地域を生かした特色のある公園を整備し、幼児から高齢者並びに障害者までが遊べる広場と憩いの場及び安全・安心の確保等を図り、施設、遊具等の配置については、バリアフリー化整備を促進するとともに、住民の声を聞くために設計段階から地域住民によるワークショップ等を実施して地域住民と連携をとりながら、よりよい公園づくりを図っていく。</p> | | |

三芳町「事業の仕分け」報告シート

担当課

都市計画課

事業No. 1-12

事業名 緑化推進事業 生垣設置助成事業

| 【評価・判定】 | | |
|--|------|------|
| 継 続 | 廃 止 | 民間活用 |
| ○ | 4 | ○ |
| 国・県実施 | 住民協働 | 内容改善 |
| ○ | ○ | 1 |
| 【評価判定結果】 | | |
| <p>廃止 ※緑化推進事業でなく、生垣設置助成事業として</p> | | |
| 【仕分けの概要】 | | |
| <p>事業概要の説明では、緑地の保全と緑化の推進状況、生垣設置奨励助成制度のPRの内容や開発に伴う緑化指導について説明。質疑応答では、地域で緑化活動している団体に補助しては、緑化するための手段、事業費の人件費の割合では実績なしで効果なしニーズもなし、地震対策であれば意識啓発を、本来緑化推進が目的であれば既存の緑地の維持すべき発想の転換を、既設の宅地内に緑化の指導について意見交換がおこなわれ、傍聴人からは、生垣は全く廃止という訳ではないが方法を検討、緑の維持には、課税の問題や老木の萌芽更新などの意見があった。</p> | | |
| 【評価コメント】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・実績や事業費内訳などから見ても、事業自体やその実施の手法に関して、かなりの問題が多いのではないかと。 ・住民が緑化に対して、意識や関心を高める手法に改善が必要。 ・生垣設置助成という手法は効果的ではないようである。 ・緑化推進として、現存する老朽化したものを伐採し、新しく植樹する。 ・緑化推進事業は反対ではないが、その方法論を再検討する。 ・開発、個人住宅、事業用地に対しても、常緑広葉樹の植生を義務づけてはどうか。 ・発想を変えて、別のやり方で緑化に取り組むべき。 ・緑化の目標と、そこに至る手段について、一から再検討すべき。 ・生垣については緑化推進の中での意味づけが必要。緑化推進事業を進めてほしい。 ・積極的に維持を進めてほしいので、あらゆる手段を検討し、新たな緑化推進事業を立ち上げていただきたい。 ・費用対効果が必要。住民を巻き込み新たな事業を作っていただきたい。 ・雑木林の保存など三芳町のポリシーとしての議論をしてほしい。 | | |
| 【担当課の方針】 | | |
| <p>生垣設置奨励補助事業の見直し案として、長い時間をかけて創られてきた緑を守るため、開発行為による緑の損失を最小限に留める開発指導及び損失分の補植指導の強化。 また、上富ケヤキ並木道の保全と補植を促進するとともに、保存樹林を活用した(仮称)多福寺森の公園設置を進められるように住民と町が一体となって取り組んでいく。</p> | | |

三芳町「事業の仕分け」報告シート

担当課

環境産業課

事業No. 1-13

事業名 スズメ蜂駆除事業

| 【評価・判定】 | | |
|---|------|------|
| 継 続 | 廃 止 | 民間活用 |
| 3 | 0 | 0 |
| 国・県実施 | 住民協働 | 内容改善 |
| 0 | 0 | 2 |
| 【評価判定結果】 | | |
| 内容改善を伴う継続 | | |
| 【仕分けの概要】 | | |
| <p>事業概要の説明では、ハチの危険性、蜂の巣駆除までのフロー、駆除の現状や実績、駆除費用や費用負担、必要性や今後の方向性について説明。質疑応答では、公平性や事業所の対応、他市町村との比較、広報活動、駆除業者との契約等について意見交換が行われ、傍聴人からは、活用事例、公平性や自己負担の検討など意見があった。</p> | | |
| 【評価コメント】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・本事業のPRが足りない。PRが足りないと住民の間で不公平が生じてしまうので、しっかりPRを。 ・スズメバチの巣の発生については、自然災害ととらえ、行政で対応しても良いと思う。他市との比較をしてより改善を。 ・無料で良いのかは改めて検討すべき。自己負担が必要ではないか。また、事業所を対象にしても良いのかなども併せて検討すべきである。 | | |
| 【担当課の方針】 | | |
| <p>スズメ蜂等の被害は状況によっては、人の生命にもかかわる問題でもあり、安全な生活の確保を図るためにも、当面は現状の形態で実施してまいります。また、事業の周知が不足しているため、広報や町ホームページ等で事業の周知を行います。今後、委託料が増えるようであれば、自己負担・事業所対象等について、他市町の対応などを参考に検討改善してまいります。</p> | | |

三芳町「事業の仕分け」報告シート

担当課

環境産業課

事業No. 1-14

事業名 産業祭補助事業

| 【評価・判定】 | | |
|---|------|------|
| 継 続 | 廃 止 | 民間活用 |
| ○ | 1 | ○ |
| 国・県実施 | 住民協働 | 内容改善 |
| ○ | ○ | 4 |
| 【評価判定結果】 | | |
| 内容改善（マンネリ化・補助金） | | |
| 【仕分けの概要】 | | |
| <p>事業説明では、事業概要や目的・事業の必要性として地産地消の普及啓発の場であり、住民交流の場でもあるため、事業開催の意義について説明。質疑応答では、会場設営費の全体比率が高いので、事業内容の改善・今後の開催に関するアンケートの実施等事業の在り方について意見交換が行われ、傍聴人からは、事業内容の検討や改善などに関する意見があった。</p> | | |
| 【評価コメント】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・補助金の出し方と金額を考えた方がよい。 ・このイベントの意義の再構築し、イベントそのものの内容ややり方も考え直した方がよい。 ・実施主体（実行委員会）の中にも、住民参加・交流を考えるなら、住民からの委員も入れるべき。 ・事業費の大幅の削減をして、実施してもらいたい。 ・農・産・緑を目指し続けてほしい。マンネリ化しているので、内容を改善し楽しめるイベントを。 ・補助金が高すぎると思う。会場設備費が高いので、小規模にコストを低く行う方がよい。 ・町を向上しようとする祭りなので、廃止はしないほうがよい。 ・急に廃止は不可能であると思われるが、今後は縮減も含め、見直しが必要。 ・三芳町の補助金全体も見直しが必要。 ・趣旨に則した企画を練ること。経費削減の余地がないか、検討すること。 ・廃止も視野に入れた、抜本的な見直しを行ってほしい。 | | |
| 【担当課の方針】 | | |
| <p>この事業は、三芳町の産業（農工商）への理解と、町で生産される農産物や地場産品を町内外へ広くPRする「三芳町産業祭」を円滑に実施することを目的としている。H24年度においては、今回の事業仕分けで委員や傍聴人から出された判定・コメントに関して、今後三芳町産業祭実行委員会に諮り、検討改善を行うよう努力する。</p> <p>また、事業仕分けの指摘事項を踏まえ8月1日に開催したH23年度産業祭実行委員会において、産業祭収支予算(原案)を基に、減額修正(案)(委託料△47,000円 報償費△230,000円 需用費△20,000円)を作成し、実行委員会に諮り可決されました。</p> | | |

三芳町「事業の仕分け」報告シート

担当課

都市計画課

事業No. 1-15

事業名 三芳町建築物耐震改修促進事業

| 【評価・判定】 | | |
|---|------|------|
| 継続 | 廃止 | 民間活用 |
| 3 | 0 | 0 |
| 国・県実施 | 住民協働 | 内容改善 |
| 0 | 0 | 2 |
| 【評価判定結果】 | | |
| 拡充的継続 | | |
| 【仕分けの概要】 | | |
| <p>耐震改修促進計画の策定背景の説明から始まり、町内既存建築物の耐震化率の整備実績、整備目標及び事業費の内容について説明。質疑応答では、3月11日の東日本大震災以降住民の耐震化に対する意識の変化、昭和56年5月31日(旧耐震基準)以前に限定しているが、昭和56年6月1日(新耐震基準)以降の建物について対象にしない理由、平成27年度迄耐震化率90%の達成目途、PR不足、補助率の県内格差、申請から交付決定までの日数、ニーズに合った改善の仕方、補助金の改善、公平性の観点から補助率を上げるのは反対と言う意見交換が行われ、傍聴人からは充実して改善してほしいとの意見があった。</p> | | |
| 【評価コメント】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・補助金額だけでなく、様々な内容を検討する必要がある。 ・ニーズにあったお金の出し方を。補助金額5万円は低い。 ・もう少し補助金額を上げてもらいたい。 ・当面は継続でいいのではないか。その上で少しニーズに合わせてもいいのではないか。 ・公平性より補助率を上げるのは反対。 | | |
| 【担当課の方針】 | | |
| <p>耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策として、住宅等の所有者が地震防災対策が、自らの生命と財産を保護につながることを認識し、問題意識を持つことが不可欠なため、所有者に対する建築物の耐震化の必要性の意識啓発を積極的に図ると共に、引き続き広報やホームページに掲載し、チラシを全戸配布するなど、さらなるPR活動に努めるものです。</p> <p>助成制度については、補助率を上げてほしいという意見や公平性の観点から補助率を上げるのは反対という意見もあることから、近隣市町の助成制度について調査したところ、戸建て住宅において、補助限度額5万円の市町が多く、担当課としては妥当なところかと思われる。また、三芳町建築物耐震改修促進計画については、平成21年3月に策定したこともあり、今後の状況を見ながら検討していく考えである。</p> | | |

三芳町「事業の仕分け」報告シート

担当課

教育総務課

事業No. 1-16

事業名 成人式開催事業

| 【評価・判定】 | | |
|--|------|------|
| 継 続 | 廃 止 | 民間活用 |
| 2 | 0 | 0 |
| 国・県実施 | 住民協働 | 内容改善 |
| 0 | 0 | 3 |
| 【評価判定結果】 | | |
| 内容改善を伴う拡充的継続（成人協働） | | |
| 【仕分けの概要】 | | |
| <p>事業説明では、成人式の趣旨・目的、式の進行、会場、案内方法、記念品、事業費について説明した。質疑応答では、実行委員会の導入検討、記念品の見直し、転出者への配慮、予算の増額などの意見があった。</p> | | |
| 【評価コメント】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・成人式の内容、プログラムの作り方の仕組みづくり、工夫が必要では。 ・記念品に使う費用をもっと有効に活用した方がよい。 ・別の地に移り住んだ方も参加できるように工夫する。 ・式典の内容を改善し、実行委員会を設置して、ある程度はまかせる。 ・予算が少ないので、もう少し増額してほしい。 ・若い人たちの意見を取り入れた方がよいので実行委員会などを設置した方がよい。 ・記念品がお茶などではなく、もっと心に残るような写真などがよい。 ・多少の事業拡大を。 ・対象者の満足度を高めること ・大人から新成人に伝えるメッセージを出すこと。 ・よりよい式が実現するよう、そのために必要な経費は、別の予算から流用してでも確保してほしい。 | | |
| 【担当課の方針】 | | |
| <p>事業仕分けで提案のあった内容を考慮して行政だけのセレモニーではなく、新成人を含めた実行委員会を設置し、企画・運営に参加して頂くというご意見には、充分尊重したいと思います。今年度の成人式に取り入れるには、現在の体制では、タイムスケジュール的に困難です。そのような制約の中で若い人の要望や記念品選定の提案を求めるためにはボランティア団体(青少年相談員)のご意見を聴くなど考慮したいと思います。</p> | | |

三芳町「事業の仕分け」報告シート

担当課

こども支援課

事業No. 2-1

事業名 ファミリー・サポート・センター運営事業

| 【評価・判定】 | | |
|--|------|------|
| 継 続 | 廃 止 | 民間活用 |
| 3 | 0 | 1 |
| 国・県実施 | 住民協働 | 内容改善 |
| 0 | 1 | 0 |
| 【評価判定結果】 | | |
| 継続（民間・住民の活用、PR方法について検討） | | |
| 【仕分けの概要】 | | |
| <p>ファミリー・サポート・センター設立からの現在までの活動経緯及び組織の構成、業務の流れについて体制図も使用し説明を行った。傍聴人の方から、人件費の削減ができないか、またサポート事業の住民への周知を徹底し、さらに事業拡大する必要がある旨の指摘がなされた。また、今後の事業活動について、NPO等の民間活力の導入により事業展開することも考慮した方が良いなどの意見が出された。</p> | | |
| 【評価コメント】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援は、少子高齢化を見据えて重要と思われる。 ・市民と一緒に取り組む事業は今後も必要と考える。 ・今後NPOとの協働を考えてほしい。 ・必要な事業だが、人件費、事業費の削減は可能。 ・子育て支援センターとの連携も図ることでスリム化は可能と考える。 ・広報も工夫すべきである。 ・片親等が増加している中で、サポートは必要。 ・事務所は、依頼の増加に対応した拡大をしていけば良い。 ・民間との協働や活用の方法を検討。 ・紙媒体だけでなく、直接保護者にPRする方法を検討。 | | |
| 【担当課の方針】 | | |
| <p>ファミリー・サポート事業については、運営も5年目を迎え一定の実績成果も得られ、今年度から埼玉県の緊急サポート事業との連携により病児病後児の受入れや夜間の預かり等、援助体制も充実したものとなっております。今後も地域住民の子育て援助の輪として大きな役割を担うものと考えます。また子育て支援センターへの拠点移動についても町の施設整備計画に合わせて検討していきます。傍聴人の方から指摘のありました民間との協働や活用についても、今後の子育てニーズの推移を見極めつつ、コスト面も勘案しながら必要に応じて民間活力の導入も課題としていきます。</p> | | |

三芳町「事業の仕分け」報告シート

担当課

こども支援課

事業No. 2-2

事業名 ひとり親家庭等福祉推進事業

| 【評価・判定】 | | |
|---|------|------|
| 継 続 | 廃 止 | 民間活用 |
| 1 | 0 | 0 |
| 国・県実施 | 住民協働 | 内容改善 |
| 1 | 0 | 3 |
| 【評価判定結果】 | | |
| 内容改善 | | |
| 【仕分けの概要】 | | |
| <p>事業概要の説明では、三芳町のひとり親家庭をとりまく状況が厳しく、経済的のみならず精神的な子育て環境にも支援が必要であること。これには児童扶養手当・貸付などの県の事業といえども、事務手続きのみならず相談の機会を逃さず、子育てを一人で担うことの困難を少しでも和らげることに重点を置いていることを説明した。町独自の経済的支援事業として就学祝い品事業と今年8月から始める、ファミリーサポートセンター利用料半額助成制度について説明した。質疑応答では人件費の比率が事業費の割に多すぎるのではないかという意見。相談を他の機関で出来ないかという意見。祝い品を図書券ではなく現金でという意見。祝い品や現金ではなく他の方法でという意見。福祉というのは市町村で格差があってはいけないので、国や県で一律にすべきだという意見があがった。</p> | | |
| 【評価コメント】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・今の図書券配布は改める方向で。現金支給、相談体制の充実、民間の力の活用、何らかの工夫が必要。 ・人件費の比率の高さの改善を。民間では考えられない予算となっているので改善を。 ・公務員の人件費が高い。民間であれば数人雇える額である。民間を活用すべきだ。 ・図書券、現金を配る制度はどうか。こういう制度はやめた方がよい。現金や図書券の配布ではなく、ファミリーサポート事業と連携して、ファミリーサポート事業のサービスを提供するという方法もあるのではないか。 | | |
| 【担当課の方針】 | | |
| <p>就学祝い品事業については今後、小・中学校入学時より支度にお金がかかる高校入学時に祝い金の支給を検討したり、財政状況をみて増額も検討していく。</p> <p>児童家庭相談事業にかかる人件費の割合が多いという意見については、一人の相談に時間がかかり、信頼関係を築いて安心感を与え、子どもが18歳の年度末まで引き続いてひとりで子育てをしている人にとって、こども支援課が相談をし続けられる場になるという方針を理解してもらえよう説明していく。</p> <p>個人情報保護の関係やその後の情報管理、連携先との関係もご理解をいただき、相談業務はこども支援課で、見守り・サポートを社会資本のさらなる活用や民間活用できるかなどを今後も協議していく。</p> <p>ファミリーサポートセンター利用の助成の充実との関係は、今後のファミリーサポートセンターの助成の申請状況を見て検討する。</p> | | |

三芳町「事業の仕分け」報告シート

担当課

健康増進課

事業No. 2-3

事業名 予防接種事業

| 【評価・判定】 | | |
|---------|------|------|
| 継 続 | 廃 止 | 民間活用 |
| 4 | 0 | 0 |
| 国・県実施 | 住民協働 | 内容改善 |
| 0 | 0 | 1 |

【評価判定結果】
 継続（住民にコストが分かるような資料の提示が必要。コストが高い場合は改善検討を求める）

【仕分けの概要】
 事業概要の説明は、町で実施している予防接種法による定期の予防接種（BCG他）と予防接種に基づかない任意の予防接種（ヒブワクチン他）の内容及び今後の予防接種に係る経費について説明。質疑においては、ワクチン単価の正当性を示す書類の提示と医師会との契約など適正性について質問された。また、仕訳資料について分かりやすいものにと要請された。

【評価コメント】

- ・単価の正当性を示す書類（資料）を示してほしい。
- ・医療機関間での競争入札など、契約の適正性を考慮されたい。
- ・よりよい制度になるよう努めてほしい。
- ・負担している町民コストが倍になっているので、評価を町民にフィードバックしていただきたい。
- ・評価シートの不備が目立つ（目標、実績等）。
- ・担当者がよくわかっていないイメージを受けてしまう。必要性を感じて取り組んでほしい。
- ・目標達成のための企画（手段）に努力してほしい。
- ・市民にわかる資料を作成してほしい。他市町村との比較資料により委託金額が正しいなど判断できる。
- ・医師会との関係もあると思うが、個別に医療機関と契約し、単価を下げるなど、行政が踏み込んでほしい。

【担当課の方針】
 今後も、予防接種ワクチン単価について近隣団体から情報を集め、コストに対する検証を行い、契約にむけて適正化が図られるよう努めていきます。

三芳町「事業の仕分け」報告シート

担当課

健康増進課

事業No. 2-4

事業名 がん検診事業

| 【評価・判定】 | | |
|--|------|------|
| 継 続 | 廃 止 | 民間活用 |
| 1 | 0 | 0 |
| 国・県実施 | 住民協働 | 内容改善 |
| 0 | 0 | 4 |
| 【評価判定結果】 | | |
| 内容改善 | | |
| 【仕分けの概要】 | | |
| <p>事業概要の説明は、町で実施しているがん検診は健康増進法に基づく健康増進事業としての内容及び今後に係る経費について説明。質疑においては、がん検診の実効性を高めるようにとの意見と、がん検診委託料など医師会との契約など適正性について質問された。また、仕分け資料について分かりやすいものにと要請された。</p> | | |
| 【評価コメント】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・町の事業としての責任と自覚を持って。国に依るだけでなく、町の独自性を。本事業は自治事務であるにも関わらず、国の事務のような事務執行が行われていることが問題である。国の基準は目安であり、この基準を町で精査し実効性を高める必要があるのでは。 ・福島県の放射能の事故をきっかけに、子供の甲状腺がん検診についても検討すべきでないか。 ・がん検診事業団や東入間医師会との委託契約の適正化を。他市との単価比較などで委託料の適正化を。 ・担当者に責任をもって本事業を進めてもらいたい。 ・現段階では資料としては判定不能であるので、資料を正確にしてもらいたい。 ・来年度も事業の仕分けを行うのであれば、本事業は対象にさせていただき改めて仕分けをしてもらいたい。 | | |
| 【担当課の方針】 | | |
| <p>町で実施しているがん検診（胃・大腸・肺・子宮・乳がん）は健康増進法に基づく健康増進事業として位置付けられており、町独自の前立腺がん検診も含めて今後もより多くの方が検診を受けられるようにしていきたい。検診単価について近隣団体から情報を集め、契約にむけて常に正当性が確認できるよう検討並びに研究していきます。</p> | | |

三芳町「事業の仕分け」報告シート

担当課

こども支援課

事業No. 2-5

事業名 子育て支援センター管理運営事業

| 【評価・判定】 | | |
|--|------|------|
| 継 続 | 廃 止 | 民間活用 |
| 1 | 0 | 3 |
| 国・県実施 | 住民協働 | 内容改善 |
| 0 | 0 | 1 |
| 【評価判定結果】 | | |
| 民間活用（民間への委託の検討。他の事業を含め町全体での事業の見直し） | | |
| 【仕分けの概要】 | | |
| <p>支援センターの設置から地域子育て支援拠点としての役割、事業内容の説明を行った。コーディネーターの方からは、位置づけや緊急の場合の申込み方法、周知方法等の質問、職員人数、人件費等の指摘がなされた。また、傍聴の方からもこども支援課で長期的な視点からの検討が必要であるとの意見も出された。</p> | | |
| 【評価コメント】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・こども支援課の内部で各事業の整理をすべきと思う。（ファミリー・サポート・センターとオーバーラップする） ・町でNPOを育てるべき。（予算のスリム化にもなる） ・民間・NPOを使った運営に努めてほしい。 ・町として保育行政のトータルイメージを持ってほしい。 ・本業務にかかる人員の見直しも必要ではないか。 ・行政が関わる部分を調整し、一部町民だけでなく広く利用できるシステムを考えてほしい。 ・町内に1か所だけでなく、各地域ごとにあるとよい。 ・他の事業と重なる部分もあるので、役割を明確にしてほしい。 ・今は現状維持でよいが、徐々に民間活用に移していった方がよい。 ・民間活用は近隣では行われているので、あずさ保育園など民間の活用を検討してほしい。 | | |
| 【担当課の方針】 | | |
| <p>新エンゼルプランにうたわれている一時的保育事業や子育て支援、虐待防止対策である育児不安への相談を行うことに関しては、当時取り組む必要があったことからのスタートであった。子を持つ親のニーズに応えながら「子育て支援拠点事業」として幅広く取り組んではきたが、今後、一時保育事業を民間保育所へ移行し、ファミリーサポートセンターとの連携を強化することにより、子育て支援拠点、保育所、児童館等の中枢として子育て支援センターを位置づけ、運営を図っていく。</p> <p>施設の在り方、NPOや民間委託、人員の問題などについて、支援センター単体でなく、こども支援課関連施設（事業）全体として長期的な検討に取り組む。</p> | | |

三芳町「事業の仕分け」報告シート

担当課

こども支援課

事業No. 2-6

事業名 児童館管理運営事業

| 【評価・判定】 | | |
|--|------|------|
| 継 続 | 廃 止 | 民間活用 |
| 1 | 0 | 2 |
| 国・県実施 | 住民協働 | 内容改善 |
| 0 | 2 | 0 |
| 【評価判定結果】 | | |
| 民間活用 | | |
| 【仕分けの概要】 | | |
| <p>概要説明としては、児童館の法的位置づけと目的、沿革にはじまり、児童館運営の運営状況と活動の目的、期待する効果を大きく4つの柱に分けて説明しました。質疑応答では住民協働のとらえ方、子育て支援事業の他施設との重複、民間活用について、利用者の地域、年齢、利用状況について、利用者へのアンケートの実施について意見がありました。傍聴人からは中長期の子育て支援の体系の見直しについての意見がありました。</p> | | |
| 【評価コメント】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・NPOや保育をやっている民間業者、住民協働の検討を。 ・設立から30年がたち、新たな運営方法を考えるべきである。 ・住民の力を借りてより良いものにしてもらいたい。 ・ボランティアの活用を望む。または指定管理者制度を活用すべき。行政が行っている現在を勇気を持って見直すべき。 | | |
| 【担当課の方針】 | | |
| <p>現在、各館とも正規職員1名ずつの配置でギリはギリの状況の中、過去の経験を活かし、可能な限り効率的な事業展開を行っている。今後の方針としては、ボランティア活用や住民協働を目指しつつ、当面は現体制での運営を維持していきたい。</p> <p>現段階では、利用者アンケートを実施するなど、改善すべき点の把握や、住民の意向を反映させると共に、子育て支援事業の中で他の施設と重複している事業については、見直しをしていきたい。</p> <p>同時に中長期にわたっては、社会情勢や近隣の動向をみながら、民間活用も視野に入れた検討も随時行なっていく必要がある。民間への移行を検討するに当たっては、各施設の老朽化や学童保育室との共同運営体制をどうしていくかという課題もあり、また相手先として、NPO法人や地域ボランティア団体など現状のままでも可能ななど、まだ時間を要すると思われる。</p> | | |

三芳町「事業の仕分け」報告シート

担当課

健康増進課

事業No. 2-7

事業名 休日急患診療所運営費補助事業

| 【評価・判定】 | | |
|--|------|------|
| 継 続 | 廃 止 | 民間活用 |
| 0 | 2 | 1 |
| 国・県実施 | 住民協働 | 内容改善 |
| 0 | 0 | 2 |
| 【評価判定結果】 | | |
| <p>廃止（当番制の採用や他の方法などゼロからの見直し。ただし休日急患診療の必要性はあり）</p> | | |
| 【仕分けの概要】 | | |
| <p>事業概要の説明は、町の休日等の救急医療体制の初期救急医療体制を確保し受診できる体制の内容及びふじみ野市と町で医師会に補助金の内容について説明。質疑においては、休日診療所の実効性についての意見と、町独自で町内の輪番制度の実施について意見がだされた。</p> | | |
| 【評価コメント】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・人件費が高すぎる。指定病院でよい。 ・休日診療所を設ける意味（位置づけ）がはっきりしない。 ・年間利用者が少ない。（三芳町1日2人） ・この事業を廃止しても住民の方はあまり困らないと考える。 ・この事業に代わる方法を考えられると思う。 ・どうしても継続とのことであれば、24時間の診療時間とすべき。 ・利用者の数を見ると圧倒的にふじみ野市が多いので、関係性を再構築するべき。 ・三芳町の12医療機関で、内科の当番医制度を作るべき。 ・継続委託料から診療報酬分を差し引いても良いのではないか。 ・休日診療の必要は感じるが、前例やしがらみを外すことはできないのかと感じた。 ・休日の診療がなくなるのは困る。 | | |
| 【担当課の方針】 | | |
| <p>県の地域医療計画に沿って町の救急医療体制は、初期（軽症患者）・第二次（重症救急患者）・第三次（重篤患者）の救急医療体制を整備しています。その中で入間東部地区の初期救急医療体制は、月～土の小児時間外救急診療所、休日等の外科・産科の在宅当番医制運営、並びに休日急患診療所の各診療体制を運営している（社）東入間医師会に三芳町・富士見・ふじみ野市で協定を結び各事業運営費を補助をすることで整備されています。評価判定結果のように町内医療機関などで見直しを検討するも、（社）東入間医師会に所属する町内医療機関は上記の運営に当番医として参加し体制に組み込まれているので、町内医療機関で見直すことが難しい状況です。今後、評価判定結果を参考として、新たな手法の可能性について、検討し研究していきます。また、初期医療体制についての利用方法等について改めて住民に周知し、制度の認知度向上に努め、制度の有効性を確認していきたいと考えています。</p> | | |

三芳町「事業の仕分け」報告シート

担当課

道路交通課

事業No. 2-8

事業名 バス交通改善対策事業

| 【評価・判定】 | | |
|--|------|------|
| 継 続 | 廃 止 | 民間活用 |
| ○ | 1 | ○ |
| 国・県実施 | 住民協働 | 内容改善 |
| ○ | ○ | 4 |
| 【評価判定結果】 | | |
| 内容改善 | | |
| 【仕分けの概要】 | | |
| <p>事業概要の説明では、ライフバスが町内の路線バスとして運行されてきた今までの経緯について説明をし、続いて「ライフバス運行状況の現状と赤字要因」、「根拠、補助金交付金額算定」、「交通改善対策費を新路線（路線変更等）における負担補助金額算定の基準」及び「補助金申請受理」について説明を行うが、時間の都合で「近隣自治体のバス委託事業」（ライフバスとの比較）の説明ができなかった。質疑内容については、ライフバス決算書収支項目の人件費などの根拠が不明であるため相対的に疑問があることや、協定書や路線の見直しなどの指摘があった。また、従業員の勤務態度、業務体系や利用度が少ない時間帯を小型のバスで運行など、ライフバスの運営に関わることを疑問視した内容もあった。</p> | | |
| 【評価コメント】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・今の形ではなく改めて改善を。もっと便利に、もっと安くなる方策を。 ・三芳町政策研究所で早急に調査、検討し納得できる結論を。 ・本事業の人件費を含めた改善を。 ・住民目線での改善を。 ・交通弱者保護のためにバスの大きさや運行区域の改善を。 | | |
| 【担当課の方針】 | | |
| <p>質疑や結果のコメントで取り上げられました、ライフバス決算書については、各収支の精査を第三者機関に依頼し、協定書においては、損失補てん金を含めたすべての項目を見直すことや、損失補てんに関しては、三芳エリア運行委託費などに改めることなどを視野に入れ、運行経費に関わるコストを一から算出するなどの対応を早急に取り組まなければならない。しかしながら、即時、補助金を廃止することは、路線網の縮小または、運行撤退に追い込み、利用者に支障が生じるおそれがあるため、さしあたり継続を維持し、できる限り損出を抑える勘案に臨むことと、指摘があったライフバスの三芳エリアに対する人件費、小型バス化や路線変更などを含めた支出の改善や住民目線での運行に関する内容を総括的に考慮し、利用者が使いやすい公共交通を目指すため、ライフバス社に対し、この事業の仕分けで指摘があった内容を聴取した上で、交通審議会に諮ることに努め、入札方式の導入については、今後、検討することが望ましいと思われます。また、町内の交通システムにおいては、政策研究所の動向を注視し、路線バス（大・中型バス）では補われない交通空白地を解消する細やかな交通網の立案に期待し、公共交通の発展に繋げていけるようにしたいと思います。</p> | | |

三芳町「事業の仕分け」報告シート

担当課

社会教育課

事業No. 2-9

事業名 子どもフェスティバル補助事業

| 【評価・判定】 | | |
|--|------|------|
| 継 続 | 廃 止 | 民間活用 |
| 2 | 0 | 0 |
| 国・県実施 | 住民協働 | 内容改善 |
| 0 | 0 | 2 |
| 【評価判定結果】 | | |
| 内容改善（目的の明確化） | | |
| 【仕分けの概要】 | | |
| <p>子どもフェスティバル事業の概要の説明では、子どもフェスティバル開催の趣旨から、団体の構成、テーマ、財源（内訳）、現状と課題等について説明しました。質疑応答では、下記の評価コメントにあるような意見が仕分け人から出されました。また傍聴人からは、現在の運営方法については概ね問題ないのではないかという意見が多かったように思われます。</p> | | |
| 【評価コメント】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・見えないコスト（関わっている人の人件費）が大きい。直営事業とすることは、良い方向だと思う。コストも見えやすくなる。 ・異年齢、異学校交流がより進むような方策を考えていただきたい。 ・マンネリにならないように競争原理を入れられないか。例えば経費を満足度の高いものから優先的につけるなど。 ・担当がよくしようとする姿勢が伝わらない。参加者の意見を聞き、検証ができていないのでは。 ・住民の方が主体となるよう運営委員会の権限を増やしてはどうか。 ・地区ごとに競争原理をもって地区ごとに運営しては。 ・地域主体であっても育成会は毎年変るのでリーダーシップはとりづらい。行政が目的を明確化していくほうがいい。 | | |
| 【担当課の方針】 | | |
| <p>担当課としては、子どもフェスティバルの開催を「三芳町における集大成」としてとらえ、子ども会育成会活動や各種青少年育成活動の充実や発展に寄与するため、今後も引き続き当該事業を続けていく所存です。事業実施のためには、町民のボランティアの協力が不可欠であります。運営方法や企画内容がマンネリ化したり、開催の意識や目的が不明確にならないように、企画や内容・運営の経費等に関して検討していきたいと考えます。なお、「競争原理を各地区やコーナーごとに取り入れた運営」に関しては、モチベーションを高めるという意味では面白いですが、「ボランティアで参加して頂く人たち」に対して、金銭で差をつける行為というのは現実的には難しいと思います。</p> | | |

三芳町「事業の仕分け」報告シート

担当課

社会教育課

事業No. 2-10

事業名 公民館施設管理運営事業

| 【評価・判定】 | | |
|---|------|------|
| 継 続 | 廃 止 | 民間活用 |
| 1 | 0 | 1 |
| 国・県実施 | 住民協働 | 内容改善 |
| 0 | 0 | 2 |
| 【評価判定結果】 | | |
| 民間活用（指定管理者等） | | |
| 【仕分けの概要】 | | |
| <p>事業概要の説明では、公民館施設管理運営事業の現状と、今後の課題について説明する。質疑応答では、事業費の内容と人件費について、使用料の取り扱いについて今後の方向性や見直しについて意見交換が行われた。傍聴人からは、有料化や民間委託はしないよう意見がありました。</p> | | |
| 【評価コメント】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・使用料の見直し（受益者負担）が必要。 ・指定管理（包括的に管理）した場合の検討が必要。 ・自主事業の割合が1割しかないのに、正職員を10人割り付けているのは、バランスが悪い。館長（法定）を除き、運営については、民間委託にして、コストを下げるべきではないか。 ・発言の数値根拠があいまい。コスト意識がない。 ・面白いものを作るモチベーションが生かせる仕組みが必要。 ・館長公募でイノベティブな人がやっては。 ・事業の収支が把握できていない。 | | |
| 【担当課の方針】 | | |
| <p>公民館の自主事業の増や、民間活用も含めた運営体制を検討したい。使用料の減免規定の見直し（事実上の有料化）については、かねてより検討してきたところであり、担当レベルでは制度設計についても検討済みである。したがって、平成24年3月議会に上程し、1年間の周知期間を経て、25年度から施行する方針である。また、管理運営体制については、3館体制を前提に指定管理ではなく、施設の貸出管理など業務委託化をさらに進め、職員を1館集中するとともに削減し、職員人件費を業務委託料に振り向け、公民館費の抑制を図る方針である。また、事業については、館ごとに独立して企画実施するのではなく、集中配置した職員が公民館全体として企画し、それぞれの館に出向いて実施する方向で検討中である。たとえば高齢大学の運営について、1大学として募集し、各教室について学生が流動的に受講する体制に徐々に移行するよう既に進めているところである。館長や職員の資質については、研修や専門職配置など取り組むべき課題であるが、現状ではマネジメント能力やイノベーション能力を期待する環境にない。</p> | | |

三芳町「事業の仕分け」報告シート

担当課

学校教育課

事業No. 2-11

事業名 小・中学校コンピューター維持管理事業

| 【評価・判定】 | | |
|--|------|------|
| 継 続 | 廃 止 | 民間活用 |
| 2 | 0 | 0 |
| 国・県実施 | 住民協働 | 内容改善 |
| 0 | 1 | 1 |
| 【評価判定結果】 | | |
| <p>拡大的継続</p> | | |
| 【仕分けの概要】 | | |
| <p>事業概要の説明では、学校のICT環境を整備することで、児童生徒のITスキルを高めるとともに、魅力ある授業を実現し、児童生徒の学力向上を目指す事業であることを説明した。整備に係る費用について質問を受けた。判定人からは、次代を担う児童生徒の教育に必要な事業であることについては理解を得たが、CP購入のコストダウン、成果指標の工夫、指導者としての地域人材の活用等の提言があった。</p> | | |
| 【評価コメント】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・最新のソフトを体験できる機会を持たせる。 ・最新機器をまず先生が体験し、子どもに教えられる環境づくり。 ・より多くのICT機器を整備するためにも、機器購入のコストを下げて、さらに一段の工夫が望まれる。 ・特に美術・芸術・音楽にICT利用を進めるには、こうした分野に優位性のあるApple系のパソコンの導入もあっていいのでは。 ・学校応接団を活用して、住民の方々にICTについて、ご助力いただくのがよいのではないか。 ・成果指標に改善の余地あり。（面白い取組み、プレゼンへの発見・学生による自由研究などの活用・どういう教科がパソコンになじむのか・成功事例の蓄積） ・とにかく使って慣れるために、台数増加。 | | |
| 【担当課の方針】 | | |
| <p>まず、現状のICT環境の有効活用を目指す。具体的には、電子黒板（2学期より導入予定）を有効に活用するために教職員対象の研修会の実施、PC室活用率の向上、モバイルPC・実物投影機・電子黒板の使用頻度の向上を目指す。そのために、各校にICT機器の使用状況を報告させ指導するとともに、優れた使用法を広める。さらに、コンピュータ研究員に、効果的な使用方法や情報モラルの指導法を研究させ、授業研究を通して町全体へ広めていく。日常の指導にあたっては、学校の実情に応じて、地域の教育力を取り込んで、効果的な指導を目指す。同時に、財務課等と折衝し、できる限りのPC台数の増加を目指す。</p> | | |

三芳町「事業の仕分け」報告シート

担当課

学校教育課

事業No. 2-12

事業名 学校図書館図書整備事業

| 【評価・判定】 | | |
|---|------|------|
| 継 続 | 廃 止 | 民間活用 |
| 1 | 0 | 0 |
| 国・県実施 | 住民協働 | 内容改善 |
| 0 | 0 | 3 |
| 【評価判定結果】 | | |
| 内容改善（購入内容等） | | |
| 【仕分けの概要】 | | |
| <p>事業概要の説明では、学校図書館の設置目的と役割、図書整備の目標値に対する各学校の整備・利用状況・財政措置等、事業継続の必要性と今後の課題について説明。判定人及び傍聴人からは図書購入(増冊)のみが目的、成果目標の検討、調べ学習資料の充実と保存、職員と司書との連携の不足等の意見があった。</p> | | |
| 【評価コメント】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・単に図書標準を目標にするのではなく、購入図書の希望が妥当なものかどうか検討。 ・専門者等の配置も必要ではないか（調査用の為に） ・運営コンセプトの検討 ・文科省が基準を定めることで、司書や担当者がモノを考えなくなっている。 ・生徒がどれだけ新しい本に出会うことができるのか、貸出のみでなく、閲覧も自由課題でどれだけ使われているのか、把握する必要がある。 ・新しい読書への取り組み、成功体験の蓄積。 ・貸出における学校間取り寄せに工夫の余地あり。 ・冊数の充足が必ずしも図書館の充実とはいえない。職員と司書の連携が不足しているのでは。 ・特に「調べ学習」の図書は、1冊あたりの価格も高く、冊数の目標達成にとっては邪魔になる。 ・読書の習慣形成も重要だが、「調べ学習」の充実のための学校図書館整備という観点も取り入れるべき。 ・一貫した方針を持って取り組んでいただきたい。 | | |
| 【担当課の方針】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育における学校図書館を学習情報センター・読書センターとして明確に位置付け、各学校の蔵書構成および利用状況等の調査分析を行うとともに、各学校の特色や調べ学習の活用状況を把握し有用な書籍・資料の収集に努める。 ・従来、書籍・資料の購入を主な目的とした図書整備事業と学校図書館教育、司書配置、システム整備を主な柱とした図書館運営事業の統合を検討し、総合的な学校図書館整備を図る。 ・定期的に行われる司書連絡会に積極的に参加することで学校現場との連携を図り、現状課題の共有・指導・解決に努める。 ・教職員も図書室経営に積極的にかかわるようにし、保護者・地域への開放等も含め、図書室を地域の情報センターとして生かすなど、施設・蔵書のさらなる活用法を研究していく。 | | |

三芳町「事業の仕分け」報告シート

担当課

社会教育課

事業No. 2-13

事業名 三富及び旧島田家住宅事業

| 【評価・判定】 | | |
|---|------|------|
| 継 続 | 廃 止 | 民間活用 |
| 2 | 0 | 0.5 |
| 国・県実施 | 住民協働 | 内容改善 |
| 0 | 0.5 | 2 |
| 【評価判定結果】 | | |
| 内容改善（施設統合・景観の保全） | | |
| 【仕分けの概要】 | | |
| <p>事業概要に説明では、三富の歴史に始まり、その背景を踏まえたジュニア三富塾・さつま作り教室や落ち葉掃き等の体験事業、ボランティアの活動等旧島田家住宅における教育普及事業・入館者数・三富の文化財としての保全の取り組みを説明。質疑応答では、資料館事業との棲み分け・県事業との協力体制・島田家の価値や管理運営、三富の保全仕組み・方策について意見交換が行われた。傍聴人の評価としては、全員が事業継続という結果であった。</p> | | |
| 【評価コメント】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・イニシャルコストはかかるが、統合施設を検討してもよいのでは。見学者の利便性・向上につながり、経費の節約ができる。 ・歴史民俗資料館教育普及事業と統合。歴史民俗資料館をコアに、旧島田家住宅をサテライトとして、エコミュージアムのコンセプトで位置づける。 ・施設管理については民間活用。宿泊施設・茶室など利用方法もある。 ・三富塾は住民協働により、魅力的なものとして、利用者が増えるのでは。 ・行政は土地利用・三富の景観をどのように維持するのか、魅力的にするかを考えては。 ・町の貴重な財産を守ってほしい。 ・保存の仕組みを考えてほしい。（トラスト運動など） ・施設の統合、使用料の検討。三富新田全体の景観保全、PRに取り組んでほしい。 | | |
| 【担当課の方針】 | | |
| <p>町の貴重な財産と位置づけ、景観の保全を進めるため、今後も引き続き普及事業の実施やPRに努力していくこととする。</p> <p>三富塾等の普及事業の実施には、今まで通り住民ボランティアの協力を得て行う方針とする。</p> <p>資料館教育普及事業との統合については、旧島田家住宅の管理・運営事務の移管を含め、検討していくこととする。</p> <p>なお、施設の運用管理・活用に関しては、教育施設であると共に町指定文化財であり、その歴史的・文化的価値を正しく認識し、文化財の保護・保全の観点にたって、今後どのような利用・活用が可能かを検討課題とする。</p> | | |

三芳町「事業の仕分け」報告シート

担当課

社会教育課

事業No. 2-14

事業名 歴史民俗資料館教育普及事業

| 【評価・判定】 | | |
|--|------|------|
| 継 続 | 廃 止 | 民間活用 |
| 2 | 0 | 1 |
| 国・県実施 | 住民協働 | 内容改善 |
| 0 | 0 | 2 |
| 【評価判定結果】 | | |
| 内容改善（三富との統合など） | | |
| 【仕分けの概要】 | | |
| <p>資料館側では、館のあゆみ・こぶしの里との関係・三富新田や島田家との関係、館の事業概要の説明を行った。仕分け人より、館の必要性を前提に、三富と資料館の事業統合やエコミュージアム導入の可能性の検討を要望された。また、別仕分人は民間活用（指定管理）の可能性を質問された。その他、入館者が伸びている理由、事業宣伝の仕方の効果的な方法について質問があった。館側からはエコミュージアムは交通網の課題やフットパスの可能性も加味し検討したい旨を述べ、さらに民間導入は、全国でも成功例が少ないことも伝えた。</p> | | |
| 【評価コメント】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・「三富及び旧島田家住宅事業」と場所も組織も運営も統合した方が良い。 ・「三富及び旧島田家住宅事業」との整理・統合を求めて内容改善とする。歴史民俗資料館をコアに三富及び旧島田家住宅事業をサテライトとして整理していく。 ・維持管理、収益の見通し、施設利用可能性等により民間活用を考え、競争的に管理運営させてはどうか。 ・効果的な工夫を考えていく必要がある。 | | |
| 【担当課の方針】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・「三富及び旧島田家住宅事業」の運営統合…運営統合は組織の改編を伴うため教育委員会として検討が必要となるが、事業計画や実施の際の連携を密にし、統一性や効果性を計った内容改善をさらに推進したい。 ・「三富及び旧島田家住宅事業」を資料館をコアに三富及び旧島田家住宅をサテライト…距離・交通等に課題があるが、他の文化財や緑、景観、農業等も含めて、フットパス的手法も配慮し、その可能性を検討したい。 ・維持管理、収益の見通し、施設利用可能性等により民間活用、競争的管理運営…旧島田家や旧池上家の市民団体やサークルの利用活用（民間の活用）を推進する必要は、郷土の歴史や文化に親しむという点からも効果があり、前向きに推進したい。そのためにはインフラ整備等や収益性・文化的効果・文化財保護効果・その管理あり方等の整理をする必要がある。競争的管理運営という文言を民間指定管理導入と捉えるならば、文化財保護、教育普及という観点から、また全国的に民間指定管理導入で成功例が少ない実態から推し、実施には慎重を要す。 ・効果的な工夫…広報活動も含めて効果的かつタイムリーな事業・展示等を念頭に入れ、更なる推進をしたい。 | | |

三芳町「事業の仕分け」報告シート

担当課

学校教育課

事業No. 2-15

事業名 国際交流事業

| 【評価・判定】 | | |
|---|------|------|
| 継続 | 廃止 | 民間活用 |
| 4 | 0 | 0 |
| 国・県実施 | 住民協働 | 内容改善 |
| 0 | 0 | 1 |
| 【評価判定結果】 | | |
| 継続（人数は拡充。行き先・目的は見直し） | | |
| 【仕分けの概要】 | | |
| <p>事業概要の説明では、オーストラリアとの相互交流を通して、「世界を意識して活動する国際人としての三芳町民を育成する」ことをねらいとしていることを説明し、10年間で交流した人数等を提示した。判定人からは、国際的な感覚の育成は今後も必須の事であり、「チャレンジする機会は平等にある」という発想に立って今後もつづけるべきであるという意見を頂戴した。</p> | | |
| 【評価コメント】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化がますます進むので子どもたちに世界を早く体験させるべきである。 ・若者の内向き志向を直していかなければならない。 ・米百表の精神で、財源が厳しい中で異論もあると思うが、派遣先などを考えるなど、工夫をして継続を。 ・アジア（英語を話す国）も視野に入れて、2倍の人数を送りこむ。 ・機会の拡大。スピーチコンテストとの連動で広がりを持たせる。 ・行った生徒たちだけでなく、行かなかった生徒にも、意義をアピールしてほしい。 ・自己負担を全額補助にしてもよいのでは。 ・行き先・目的を見直し、他の事業との連携をとることも検討してほしい。 | | |
| 【担当課の方針】 | | |
| <p>平成24年度の本事業については、安全面に十分配慮しながら、行き先をアジア方面に変更し、より安価でより多くの生徒が参加できるよう検討している。一部の生徒しかその恩恵を被っていない事業であるという意見にも謙虚に耳を傾け、事業の成果を広める工夫に取り組んでいく。具体的には、各学校ごとでのみ行っていた報告会を町民文化祭でも披露する、その成果をスピーチコンテストで披露する、町役場内で一定期間パネル展示するなどが検討されている。</p> | | |

三芳町「事業の仕分け」報告シート

担当課

上下水道課

事業No. 2-16

事業名 一般下水道施設管理

| 【評価・判定】 | | |
|--|------|------|
| 継 続 | 廃 止 | 民間活用 |
| ○ | ○ | ○ |
| 国・県実施 | 住民協働 | 内容改善 |
| ○ | ○ | ○ |
| 【評価判定結果】 | | |
| 対象事業不相当 | | |
| 【仕分けの概要】 | | |
| <p>評価シートに従い事業の説明。冠水浸水被害により益々必要となる事業だと併せて説明。質疑応答では、一部の判定人より拡充との意見も出た。入札などの工夫により費用削減、活動指標変更を行う等の検討課題もあった。傍聴人からも、生活に直結する問題なので冠水浸水を無くす為に予算を拡充するとか、仕分けの対象としてふさわしくないとの意見があがった。対象事業不相当と言う判定に疑問を感じた。判定人の半思が傍聴人の意見に流されたように思えた。六つの判定枠の中で判定すべきではなかったか。</p> | | |
| 【評価コメント】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・成果指標が分からない。300万、600万、1,200万となった時に、どれだけの冠水を防げたのか。最も効果的な清掃メカニズムは作れないのか。 ・隔年実施を毎年にするようにする。清掃距離（目標）を決めないで予算を上げる。 ・事業そのものは、必要なものと思われる。しかし、毎年実施する事業については、競争入札を行う必要がある。 ・判定不可。ただし、コスト削減の方法を考えること。（毎年実施部分は入札） | | |
| 【担当課の方針】 | | |
| <p>・活動指標については、ここ数年の成果をもとに変更の検討を行う。使える予算によりどれだけの冠水を防げるかについては、専門家に依頼し検証を行わなければ不可能ではないかと考えられる。その為の予算の確保など検討課題が多く非現実的と思われる。また、最も効果的な清掃メカニズムについても同様であり、新しい清掃技術に関しての情報があった場合には早急に検討を行う事とする。予算計上を増やすことを検討し、毎年実施できるよう検討する。緊急的な清掃が多くあらかじめ清掃距離を設定する事は難しい。しかし、目標設定については上段の活動指標と同じくここ数年の結果を踏まえ検討を行う。毎年行う個所の事業については、金額上随意契約となり入札案件にはならないが、複数業者より見積もりを聴取し契約をすることを検討する。</p> | | |